

《令和元年度（平成31年度）・令和2年度に初めて新規登録する車両》

（平成31年4月1日から令和3年3月31日までに初めて新規登録するもの）

下記条件にあてはまる車両について、令和2年度分又は令和3年度分の軽自動車税を軽減します。

| 対象車   |    | 内容                |             |
|---|----|-------------------|-------------|
| ・電気軽自動車<br>・天然ガス軽自動車<br>（平成30年排出ガス規制適合<br>または平成21年排出ガス基準10%以上低減達成車であること）      |    | 概ね75%<br>軽減       |             |
| ・ガソリン<br>・ハイブリッド車<br>（どちらも平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車または平成30年排出ガス基準50%以上低減達成車であること） | 乗用 | 2020年度燃費基準+30%達成車 | 概ね50%<br>軽減 |
|   | 貨物 | 2015年度燃費基準+35%達成車 |             |
|   | 乗用 | 2020年度燃費基準+10%達成車 | 概ね25%<br>軽減 |
|   | 貨物 | 2015年度燃費基準+15%達成車 |             |

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

軽減が適用された税額については下記の表のとおりとなっております。

| 軽自動車 |     | グリーン化特例（軽課）適用の車両 |            |            |
|------|-----|------------------|------------|------------|
| 車種区分 |     | （工）概ね75%軽減       | （オ）概ね50%軽減 | （カ）概ね25%軽減 |
| 三輪   |     | 1,000円           | 2,000円     | 3,000円     |
| 四輪乗用 | 自家用 | 2,700円           | 5,400円     | 8,100円     |
|      | 営業用 | 1,800円           | 3,500円     | 5,200円     |
| 四輪貨物 | 自家用 | 1,300円           | 2,500円     | 3,800円     |
|      | 営業用 | 1,000円           | 1,900円     | 2,900円     |